

令和6年第2回美祢市議会定例会会議録（その1）

令和6年6月18日（火曜日）

1 出席議員

1番	三善庸平	2番	竹下駿
3番	井上敬	4番	石井和幸
5番	山下安憲	6番	末永義美
7番	藤井敏通	8番	戎屋昭彦
9番	杉山武志	10番	秋枝秀稔
11番	岡山隆	12番	三好睦子
13番	山中佳子	14番	竹岡昌治
15番	村田弘司	16番	荒山光広

2 欠席議員 なし

3 出席した事務局職員

議会事務局長	岡崎基代	議会事務局議事調査班長	石田淳司
議会事務局庶務班長	阿武泰貴		

4 説明のため出席した者の職氏名

市長	篠田洋司	副市長	志賀雅彦
教育長	南順子	病院事業管理者	清水良一
代表監査委員	重村暢之	総務企画部長	佐々木昭治
市民福祉部長	井上辰巳	建設農林部長	市村祥二
観光商工部長	河村充展	会計管理者	中嶋一彦
教育委員会事務局長	千々松雅幸	上下水道局長	早田忍
病院事業局管理部長	安村芳武	消防長	中野秀爾
デジタル推進部次長	落合浩志	総務企画部次長	古屋敦子
市民福祉部次長	佐々木靖司	建設農林部次長	中村壽志
病院事業局管理部次長	古屋壮之	総務企画部行政経営課長	新家健司
観光商工部観光政策課長	竹田龍也		

5 付議事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 報告第2号 令和5年度美祢市一般会計予算継続費の繰越しについて
- 日程第4 報告第3号 令和5年度美祢市一般会計予算繰越明許費の繰越しについて
- 日程第5 報告第4号 令和5年度美祢市環境衛生事業特別会計予算繰越明許費の繰越しについて
- 日程第6 報告第5号 令和5年度美祢市水道事業会計予算の繰越しについて
- 日程第7 報告第6号 令和5年度美祢市下水道事業会計予算の繰越しについて
- 日程第8 報告第7号 令和5年度美祢市観光事業会計予算の繰越しについて
- 日程第9 報告第8号 令和5年度美祢観光開発株式会社の事業報告について
- 日程第10 議案第47号 令和6年度美祢市一般会計補正予算（第1号）
- 日程第11 議案第48号 令和6年度美祢市観光事業会計補正予算（第1号）
- 日程第12 議案第49号 令和6年度美祢市一般会計補正予算（第2号）
- 日程第13 議案第50号 令和6年度美祢国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第14 議案第51号 令和6年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第15 議案第52号 令和6年度美祢市下水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第16 議案第53号 令和6年度美祢市観光事業会計補正予算（第2号）
- 日程第17 議案第54号 美祢市長等の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第18 議案第55号 美祢市地域再生法に規定する地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部改正について
- 日程第19 議案第56号 美祢市税条例の一部改正について
- 日程第20 議案第57号 美祢市包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第21 議案第58号 美祢市病院等事業使用料手数料条例の一部改正について
- 日程第22 議案第59号 山口県後期高齢者医療広域連合規約の変更について
- 日程第23 議案第60号 財産の取得について
- 日程第24 議案第61号 美祢市教育委員会委員の任命について

日程第25 議案第62号 美祢市監査委員の選任について

6 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開会

○議長（荒山光広君） おはようございます。ただいまから、令和6年第2回美祢市議会定例会を開会いたします。

会議に入る前に、このたび、全国市議会議長会において表彰がありましたので、被表彰者のお名前を報告させます。岡崎事務局長。

○議会事務局長（岡崎基代君） 報告します。

全国市議会議長会議員特別表彰として、正・副議長8年以上、竹岡昌治議員。
以上、報告を終わります。

○議長（荒山光広君） 竹岡議員には、先ほど、議長室において伝達をいたしましたので、御報告いたします。どうもお疲れさまでした。

これより、本日の会議を開きます。

この際、事務局より諸般の報告をさせます。岡崎事務局長。

○議会事務局長（岡崎基代君） 報告します。

本定例会に、本日までに送付しているものは、執行部からは報告第2号から報告第8号までの7件及び議案第47号から議案第62号までの16件、計23件です。

また、事務局からは会議予定表です。

本日、配付しているものは、議事日程表（第1号）及び議案付託表の2件です。

以上、報告を終わります。

○議長（荒山光広君） 本日の議事日程は、配付している日程表のとおりでありますので、御協力願います。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、井上敬議員、石井和幸議員を指名します。

日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。今期定例会の会期は、本日から7月9日までの22日間としたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、会期は22日間と決定しました。

なお、会期中の会議予定については、既に送付している予定表のとおりでありま

すので、御了承願います。

この際、市長から所信表明について発言の申出がありますので、これを許可します。篠田市長。

〔市長 篠田洋司君 登壇〕

○市長（篠田洋司君） 令和6年第2回美祢市議会定例会に臨むに当たり、議案の説明に先立ち、今後4年間の市政運営に取り組む所信を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様の深い御理解と格別の御協力を賜りたいと存じます。

私は、去る4月21日に美祢市議会議員一般選挙と同時に執行された市長選挙において、市民の皆様から多くの御支援と温かい御厚情を賜り、2期目の市政運営を担わせていただくこととなりました。再び、本市の未来の舵取り役を担わせていただきますことに対し、改めて、その職責の重大さに身の引き締まる思いであります。

議会と執行部は、車の両輪の関係に例えられますが、美祢市をよくしたいという気持ちは、議員の皆様も私も同じであります。私同様に、市民の負託を受けられた議員の皆様と、この議場において、市政発展に向けた議論を深めることにより、信頼される市政、活力あふれる美祢市、そして、美祢市が一番と市民が実感できる「幸せを感じる美祢市」の実現を目指してまいりたいと考えております。

令和2年度からの1期目は、新型コロナウイルス感染症と昨年6月末からの大雨災害への対応に、多くの時間を費やした4年間でありました。

全国に初めて発出された緊急事態宣言のもと、市民の皆様の御理解と御協力を賜りながら、また医療従事者をはじめ、介護や福祉、教育、保育、公共交通等のインフラを支えていただいたエッセンシャルワーカーの皆様の御支援、御協力をいただき、私は、市民の命、健康、そして生活をどのように守るかを常に考え、行動してまいりました。

刻々と変わるコロナ禍において、次々と判断を下さなければなりませんでしたが、ワクチン提供体制の確立や、市民への経済的な支援等に全力で取り組んでまいりました。多くの市民の皆様に、御理解と御協力をいただきましたことを改めて感謝申し上げます。

また、昨年の大雨災害では、多くの家屋や施設が被災したところであり、JR美祢線においては、いまだ復旧の先行きが見えておりません。

災害発生当初から、市職員には、まずは市民の状況を把握するよう指示し、給水

活動や災害ごみの処理等、復旧対応につきまして、国・県などの関係機関や各種団体、消防団員の皆様、そして、多くのボランティアの皆様の御協力をいただき、被災された方が1日も早く日常生活を取り戻すことができるよう、全力で取り組んだところであります。

一方で、この間も歯止めのかからない人口減少に正面から向き合い、市内に少子化対策プロジェクトチームを立ち上げ、令和4年度からは、一人5万円の出産祝金や小中学校入学祝金の支給を開始するなど、新たな子育て支援策も実施したところであります。

このように、未曾有の事態に対して慌てることなく、行動力と的確な判断、行政経験を生かした人的ネットワークにより取り組んだ4年間の活動によって、市民の皆様にご指示いただき——いただけたものと考えております。

さて、2期目の任期も、すでに1か月半が経過いたしました。

この間、私は、国や県などの関係機関をはじめ、事業者、地域を訪問し、発展基盤を生かした美祢市の未来を開くための行動を開始したところであります。

それでは、これからの市政運営に当たっての基本的な考え方について申し上げます。

本市は、3億5000万年前からの地球と生命のドラマを感じ取ることができる地質資源や鉱物資源が豊かな大地の上に成り立っています。その豊かな大地は、秋芳梨や美東ごぼう、厚保くりなどの特産品を生み、また秋吉台、秋芳洞といった他に類を見ない観光資源を形成し、私たちの生活を支え、豊かにしてきた歴史があります。

私は、この美祢市は、世界に誇れるすばらしいふるさとであると常々思っております。

しかしながら、全国的に人口が東京圏に一極集中し、地方では、若者や——若者が進学や就職等を機に転出したまま戻らず、日本社会全体で人口減少、少子高齢化が急激に進み、本市では、その状況がさらに加速化しております。

本市の高齢化率は45%を上回り、合計特殊出生率も上昇しない現状ではありますが、本市が地方自治体として安定し、活力と活気にあふれる市として発展していくために、私に今求められているのは、総合的な人口減少対策、特に少子化対策であり、国・県を含めた総力戦の取組が必要であります。

とりわけ本市においては、若年女性人口の減少は深刻な問題であり、さらなる取

組、特に、その世代をターゲットとした人口定住対策を通じて、出生数を安定させなければなりません。

なお、こうした取組は、個人の経験や勘に基づくものではなく、データに裏づけられた根拠のあるものでなければなりません。

折しも、今年度は、令和2年度からの10年間を計画年度とする第二次美祢市総合計画の後期基本計画の策定年度であります。

この5年間の社会経済活動の流れや変革を踏まえつつ、本市が誇る観光産業と農林業の再興、高齢者が健康で安心して暮らすことのできる環境づくり、女性の働く場の創出と所得向上、子育て支援の取組をさらに一步前に進めてまいります。

本市の潜在的な魅力を伸ばし、本市に暮らすことの価値や意味を伝えていけるよう、令和7年度からの5年間を見据えた後期基本計画を策定してまいります。

そして、総合計画の実現に向け、私は、市民の皆様にお約束した4つの取組を押し進めてまいります。

1つ目は、安心・安全への取組であります。

昨年の大雨災害をはじめとして、頻発化、激甚化する自然災害に対して、本市だけで対応することは非常に困難でありますことから、国・県等との関係機関との連携を密にし、迅速な災害復旧や防災機能の強化が重要となります。

昨年度被災した河川、道路については、今年度に繰り越して実施する復旧工事が続いている状況であります。市民の皆様の安心・安全を確保するため、早期の工事完了を目指してまいります。併せて、河川しゅんせつを計画的、また、拡大して実施するとともに、内水氾濫防止については、専門家の知見を活用しながら、新たな対策を講じてまいります。

現在、運休が続いておりますJR美祢線については、先月開催されたJR美祢線利用促進協議会総会において、JR西日本から鉄道の復旧について、JR西日本単独での復旧は困難であるとともに、仮に復旧しても、単独での持続的な運行は困難との発言があり、美祢線の持続可能性及び利便性向上に関して議論を行う新たな部会の設置が求められました。

被災後1年が経過し、代行バスを利用される学生の皆様に御不便をおかけしている状況等も考慮し、JR西日本からの提案に対し、県及び近隣市と協議、調整してまいる所存であります。

また、住み慣れた地域で、高齢者が安心して暮らすことができるよう——できる医療や介護の提供体制の充実に、引き続き取り組んでまいります。

本市における医療の要である市立2病院は、本年3月に策定した美祢市病院経営強化プランに基づき、経営の強化を図るとともに、山口県立大学との連携の下、実施しております、みね健幸百寿プロジェクト事業につきましては、市民が主体的に健康寿命の延伸に取り組む地域の実現に向け、引き続き取り組んでまいります。

このプロジェクトでは、健康に対する市民の行動変容を促す取組を行っておりますが、市民の皆様が住み慣れた地域で生きがいを感じ、健康でアクティブな生活を送ることができるよう、科学的根拠に基づいた健康施策を展開してまいります。

さらに、80歳までに約3人に1人が発症すると言われております帯状疱疹については、新たに接種費用の助成制度を創設し、ワクチン接種を支援することにより、市民自ら——自らが発症予防、重症化予防につなげていただくことを期待するところであります。

加えて、70歳以上の方が、市内を運行するバスを1乗車100円で利用できる外出支援事業を引き続き実施し、健康づくりや生きがいづくりの支援を行ってまいります。

2つ目は、元気づくりへの取組であります。元気な産業は、地域活力の源であります。

本市には、地域発展の推進力となる観光資源のほか、中国縦貫自動車道の2つのインターチェンジと1つのジャンクションを有するなど、優れた道路アクセス環境があります。

また、これら優位な情報を、デジタルツールを活用しながら幅広く発信していくことが重要と考え、令和3年度にデジタル推進部を新たに設置し、情報発信に努めているところであります。

本市の魅力を積極的に発信するとともに、トップセールスによる企業誘致に努め、現在、未利用となっている秋吉台上ホテル跡地については、みねDMOと連携し、宿泊施設として活用していただけるよう、事業者の誘致に鋭意取り組んでまいります。

また、中山間地域にある本市において、農林業は基幹産業であり、人々と——人々の生活と深く関わっておりますが、従事者の高齢化や減少に現在直面しており、さらに近年の燃料価格や資機材費等の高騰は、生産意欲の減退につながっております。

す。

こうしたことから、新規就農者等への支援を継続して行うほか、厳しい経営環境に対する新たな助成を行うなど、経営継続に向けた対応策を打ち出していきたいと考えております。

市域の市の面積の約7割を占める森林は、近年では、木材としての利用のみならず、森林資源の多面的機能が注目されております。森林資源の保全・活用を推進するため、森林環境譲与税を活用し、豊かな森林の再生と林業の収益力向上に取り組んでまいります。

商業やサービス業においては、市民消費額の相当割合が市外に流出しており、大きな問題点と認識しております。

また、地域経済を活性化させるためには、地域内消費・生産を高める循環型経済に変えていく必要があるとも考えておりますので、商工会等関係団体との連携を図り、地域でお金が回る仕組みづくりに努めてまいります。

次に、昨年末に日本ジオパークに再認定されました、Mine秋吉台ジオパークについてであります。

Mine秋吉台ジオパークは、ユネスコ世界ジオパークの認定を目指すこととしており、現在は、国内推薦を受けるための活動を進めているところであります。

先ほど申し上げましたが、本市には、世界に誇れる地質資源があり、大地が育んだ素晴らしい文化があります。

ジオパークの理念である保全、教育、地域振興に基づき、行政、市民が一体となった活動を進めることにより、世界認定という結果を得たいと思っております。この小さな市の魅力を世界中の人に知ってもらい、世界に認められたという思いを市民と共有し、ふるさと美祢市への誇りと自信、愛着をさらに認識していただけるよう、鋭意取り組んでまいります。

3つ目は、次世代支援への取組であります。

厚生労働省が今月5日に公表したデータによると、全国の年間出生数は8年連続で減少し、過去最少を更新しており、本市においても、非常に厳しい状況に直面しております。

出生数の減少は、経済的な不安定さ、仕事と子育ての両立の難しさなど、様々な要因が複雑に絡み合っており、少子化対策は、自治体単独ではなく、国全体で取り

組むべき問題とも言われております。

そうは言いましても、ただ手をこまねいているだけでは何も変わりません。むしろ本市にとっては、状況はますます悪くなることでしょう。

私は、次世代支援のため、市としての政策を総動員し、若い世代が結婚、出産、そして子育てがしやすく、住み続けたくなるまちづくりに全力で取り組んでまいり所存であります。その際には、今までの事業で、ブラッシュアップできるところはどこなのか、また不足点は——不足している点は何なのか、外部の専門家招聘の下、指導・助言を受けつつ、加えて、市民の皆様の御協力、御理解をいただきながら実行してまいります。

また、現在計画中的の新図書館については、子育てや学びの活動、健康づくりなどの機能が複合化した施設として、検討を重ねております。

歴史（むかし）をたずね、現在（いま）を知り、未来（あした）を育む、わたしたちの広場のコンセプトの下、子どもから子育て世代はもとより、高齢者までのあらゆる世代の方に、幅広く活用していただける施設の整備を行ってまいります。

そして、1期目に開始いたしました子どもたちの好奇心を引き出し、新しいことに挑戦する力を育て、学びのスキルアップを目指す公設塾minetoの取組は、大変高い評価を得ております。

今後は、対象者を高校生まで拡大し、自ら地域社会を変えることができ、美祢市に残り続けたい、関わり続けたいという人材の育成を行ってまいります。

なお、これらの取組については、本定例会に提出いたします補正予算において、未来への芽を育む、次世代への支援として御提案しているところであります。

4つ目は、ひとつになれる市政への取組であります。

本市には2万1,000人の市民が暮らしておられます。そのお一人お一人が輝き、互いに尊敬し、認め、支え合う、誰一人取り残さない社会の構築が大切であると考えております。

昨年11月に、本市の行政サービス拠点——行政サービス拠点として、市役所本庁舎を整備いたしました。今年度は、美東地域、秋芳地域のまちづくりの拠点施設となるべくそれぞれの総合支所の複合化し——複合施設化を行います。

美東、秋芳の両地域の皆様には大変お待たせいたしました。総合支所、公民館、図書館等の機能を備えた世代を超えて、地域住民の方が集い、活動を展開すること

ができる、新たな施設としたいと考えております。

一方で、自治体経営の根幹をなす財政状況は、地域経済の縮小による税収の落ち込みや老朽化した公共施設の対策経費等の増加により、今後、厳しくなることが見込まれます。このことから、私が先頭に立って、メリ張りのある自治体経営を行ってまいります。

まずは、1期目に引き続いて、市長報酬の2割削減を行います。併せて、DX化により、行政のサービス向上と事務の効率化を推進するとともに、適正な職員の定員管理や公共施設・公有資産の活用と処分など、時代に合った行財政運営を職員一丸となり、進めてまいります。

しかしながら、財政面のみ重視するあまり、歳出を削減するだけでは、市民サービスの低下を招きかねません。

このため、新たな財源の確保が非常に重要であると考えております。国や県からの補助金、交付金を的確に活用した事業構築はもとより、特産品の育成や農商工連携を通して、ふるさと納税、企業版ふるさと納税の増収を図るほか、昨年からは開始いたしましたデジタル住民票を活用した財源の確保に努めてまいります。

さらには、市民と行政がそれぞれの役割を自覚し、対等な立場で臨む協働のまちづくりが大切であると考えております。市民の皆様のお知恵とお力をお借りし、市民とともに行動するまちづくりの実現に向け、取り組んでまいります。

一を以て之を貫く、これは、私の座右の銘であります。

この言葉が示すように、思いやりの心で、常に市民に寄り添うという基本姿勢を崩すことなく、市民との対話を大切にし、皆様から頂戴した御意見を真摯に受け止め、本市が抱える課題の克服と、新たなまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

思いやりあふれる、また、魅力ある美祢市の実現に向け、市民の皆様とともに、未来を切り開いてまいります。

以上が、市政をあくからせていただくに当たりましての、私の2期目の基本的な考えであります。

世界に誇れるふるさと美祢市のため、誠心誠意、全力で市長の職を全うしてまいり所存であります。

議員各位並びに市民の皆様におかれましては、今後の市政運営につきまして、何

とぞ御理解、御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

〔市長 篠田洋司君 自席に着く〕

○議長（荒山光広君） この際、10時35分まで休憩します。

午前10時26分休憩

午前10時35分再開

○議長（荒山光広君） 休憩前に続き、会議を開きます。

日程第3、報告第2号から日程第24、議案第61号までを会議規則第35条の規定により一括議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。篠田市長。

〔市長 篠田洋司君 登壇〕

○市長（篠田洋司君） 本日、令和6年第2回美祢市議会定例会に提出いたしました報告7件、議案15件について御説明を申し上げます。

報告第2号は、令和5年度美祢市一般会計予算繰越費の繰越しについてであります。

これは、令和5年度美祢市一般会計予算の繰越費において、新美東総合支所庁舎等整備工事ほか7件の事業費について令和6年度に繰り越しましたので、地方自治法施行令第145条第1項の規定により報告するものであります。

報告第3号は、令和5年度美祢市一般会計予算繰越明許費の繰越しについてであります。

これは、令和5年度美祢市一般会計予算の繰越明許費において、定額減税に係る住民税システム改修業務ほか25件の事業費について令和6年度に繰り越しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものであります。

報告第4号は、令和5年度美祢市環境衛生事業特別会計予算繰越明許費の繰越しについてであります。

これは、令和5年度美祢市環境衛生事業特別会計予算の繰越明許費において、秋吉広谷浄化センター整備事業に係る事業費について令和6年度に繰り越しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものであります。

報告第5号は、令和5年度美祢市水道事業会計予算の繰越しについてであります。

これは、令和5年度美祢市水道事業会計予算において、中村上地区配水管布設替工事ほか4件の事業費について令和6年度に繰り越しましたので、地方公営企業法第26条第3項の規定により報告するものであります。

報告第6号は、令和5年度美祢市下水道事業会計予算の繰越しについてであります。

これは、令和5年度美祢市下水道事業会計予算において、公共下水道事業管渠更正工事ほか4件の事業費について令和6年度に繰り越しましたので、地方公営企業法第26条第3項の規定により報告するものであります。

議案第7号は、令和5年度美祢市観光事業会計予算の繰越しについてであります。

これは、令和5年度美祢市観光事業会計予算において、秋吉台リフレッシュパーク景清洞トロン温泉木質バイオマスチップボイラー導入工事ほか2件の事業費について令和6年度に繰り越しましたので、地方公営企業法第26条第3項の規定により報告するものであります。

○議長（荒山光広君） 市長、ちょっといいですか。今、議案第7号と確かおっしゃったと思うんですけど、報告……

○市長（篠田洋司君） 訂正いたします。

報告第7号は、令和5年度美祢市観光事業会計予算の繰越しについてであります。

これは、令和5年度美祢市観光事業会計予算において、秋吉台リフレッシュパーク景清洞トロン温泉木質バイオマスチップボイラー導入工事ほか2件の事業費について令和6年度に繰り越しましたので、地方公営企業法第26条第3項の規定により報告するものであります。

以上のように訂正させていただきます。

報告第8号は、令和5年度美祢市観光開発株式会社の事業報告についてであります。

道の駅おふくについては、令和5年度は、レストランのテナント化などの経営改善に向け取り組んだことや、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が5類へ移行となったことなどにより、来客数では前年度を上回る結果となりました。

また、長引く物価高騰の影響があったものの、結果として、当期純利益403万1,800円を計上したところであります。

なお、令和5年11月1日には、美祢農林開発株式会社を吸収合併されたところで

あり、これにより同社の資産、負債及び純資産を承継されております。

今年度は、インバウンド需要の拡大など、さらなる来客数の増加が期待できる一方で、引き続き物価高騰による経営への影響が懸念されますが、様々なイベントの企画や積極的な情報発信、地域の特性を生かした特徴ある商品開発など利用者のニーズを常に意識するとともに、地域と連携し、道の駅おふくが目的地となるような取組を行っていく計画とされています。

ここに、その経営状況について関係書類を付し、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、報告するものであります。

議案第47号は、令和6年度美祢市一般会計補正予算（第1号）であります。

このたびの補正は、給食センター整備事業において、著しい物価変動の影響を受けた工事に係る資材費等について、契約約款に基づき、適当と認める価格上昇分の経費を追加するものであります。

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ5,814万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を198億9,314万3,000円とするものであります。

議案第48号は、令和6年度美祢市観光事業会計補正予算（第1号）であります。

このたびの補正は、令和4年度消費税及び地方消費税の修正申告に伴う追加納付税額及び延滞税に関するものであります。

収益的収支において、特別損失を1,326万4,000円追加し、支出総額を6億2,893万円とするものであります。

議案第49号は、令和6年度美祢市一般会計補正予算（第2号）であります。

まず、令和6年度当初予算は、義務的な経費など行政運営に必要不可欠な経費を中心とする骨格予算として編成を行ったところですが、このたびの補正は、肉付け予算として、本年度に実施を予定する施策的経費や投資的経費など、業務を進める上で必要な経費を追加するとともに、債務負担行為、地方債の補正を行うものであります。

まず、歳出から御説明いたします。

総務費では、市長の給料月額を2割減額することに伴い、特別職人件費を減額する一方、公共施設予約や電子入札などデジタル化に関する事業、空き家活用や移住定住に関する事業費などを追加しております。

民生費では、高校生の医療費に係る助成事業、保育体制の強化に係る助成事業、

第2子以降保育料無償化に伴う認定こども園への補助事業など、子育て支援に係る事業費を追加しております。

衛生費では、帯状疱疹予防接種に係る助成、週休日の集団検診の実施など、市民の健康増進に係る事業費を追加しております。

労働費では、女性就労環境の整備に係る支援事業、雇用の創出と企業活動の活性化に関する事業費などを追加しております。

農林費では、農業者の収入保険や園芸施設共済に係る助成事業、畜産農家の自給飼料生産や家畜共済に係る助成事業、林業の担い手育成に関する事業など、農林業振興に要する事業費を追加しております。

商工費では、市内での創業、継業に係る支援事業、道の駅施設の設備等の改修事業、観光事業者への支援や各種のイベント開催に係る事業、ミネコレクション等六次産業の推進に係る事業のほか、企業誘致の推進に係る事業費などを追加しております。

土木費では、市道の改良工事、治水効果を高めるための河川のしゅんせつや内水氾濫を防止するための防災、減災対策事業、また、中心市街地や地域拠点の街灯整備に係る事業費などを追加しております。

消防費では、消防団の消防機庫の移転整備や解体工事、安全確保のための防火水槽への蓋設置事業などの事業費を追加しております。

教育費では、美東地域の小学校統合に係る経費、高校生版公設塾の設置事業、図書館複合化の施設整備に関する事業など、教育環境の充実のための事業費を追加しております。

次に、歳入を御説明いたします。

森林環境譲与税の見込額増により地方譲与税などを追加するほか、保育料第2子以降無償化により分担金及び負担金を減額するなど、各施策等の実施に伴う調整を行っております。

以上により、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ5億9,815万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を204億9,129万7,000円とするものであります。

次に、債務負担行為の補正では、奨学金返還支援補助金ほか3件について、追加を行っております。

次に、地方債の補正では、河川整備事業債ほか1件を追加し、美東総合支所整備

事業債ほか4件の限度額を変更しております。

議案第50号は、令和6年度美祢市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）であります。

このたびの補正は、今後の業務を推進する上で必要な経費を追加するものであります。

まず、歳出の総務費では、保険証とマイナンバーカードの一体化に伴うオンライン資格確認のシステム改修経費等、また、保健事業費では、国保被保険者に係る带状疱疹予防のためのワクチン接種経費を追加しております。

次に、歳入では、基金からの繰入金、国庫支出金を追加しております。

以上により、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ422万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を32億7,280万3,000円とするものであります。

議案第51号は、令和6年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）であります。

このたびの補正は、今後の業務を推進する上で必要な経費を追加するものであります。

歳出では、総務費において、介護報酬改定等に伴う関連システム改修に要する経費を追加するとともに、歳入では、一般会計からの繰入金を追加しております。

以上により、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ38万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を32億4,419万4,000円とするものであります。

議案第52号は、令和6年度美祢市下水道事業会計補正予算（第1号）であります。

このたびの補正は、下水道事業経営戦略の改定業務に必要な経費等を追加するものであります。

まず、収益的収入及び支出では、収入において、公共下水道事業収益を55万3,000円、農業集落排水事業収益を17万5,000円それぞれ追加し、収入総額を8億3,710万9,000円とするものであります。

一方、支出において、公共下水道事業費用を608万5,000円、農業集落排水事業費用を192万1,000円それぞれ追加し、支出総額を8億3,014万3,000円とするものであります。

議案第53号は、令和6年度美祢市観光事業会計補正予算（第2号）であります。

このたびの補正は、みねDMOが実施する秋吉台エリアの活性化促進事業の支援と、

秋吉台家族旅行村及び秋吉台リフレッシュパークの受入体制拡充のための事業費を追加するものであります。

まず、業務の予定量では、主な建設改良事業の委託料及び工事請負費を追加するものであります。

収益的支出では、営業費用を840万円追加する一方で、営業外費用を20万円減額し、支出総額を6億3,713万円とするものであります。

次に、資本的収入及び支出では、収入において、他会計負担金を309万1,000円追加し、収入総額を813万1,000円とする一方、支出において、建設改良費を529万1,000円追加し、支出総額を3,346万円とするものであります。

なお、差引き不足額は、過年度分損益勘定留保資金で補填することとしております。

議案第54号は、美祢市長等の給与に関する条例の一部改正についてであります。

このたびの改正は、市長選挙における公約実現のため、市長の給料月額を本年8月1日から令和10年4月26日までの間、2割の減額措置を講ずるにあたり、所要の改正を行うものであります。

議案第55号は、美祢市地域再生法に規定する地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部改正についてであります。

このたびの改正は、地域再生法第17条の6の地方公共団体等を定める省令の一部が改正され、地域再生法に基づき、地方税の課税免除または不均一課税に伴う減収補填措置の適用期限が2年間延長されたことに伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第56号は、美祢市税条例の一部改正についてであります。

このたびの改正は、地方税法等の一部が改正され、新たな公益信託制度の創設等に伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第57号は、美祢市包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部改正についてであります。

このたびの改正は、介護保険法施行規則の一部が改正され、地域包括支援センターの人員配置基準が緩和されたことに伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第58号は、美祢市病院等事業使用料手数料条例の一部改正についてであります。

このたびの改正は、令和6年度介護報酬改定において、入所者等の居住費に係る基準費用額が改定されたことに伴い、美祢市介護老人保健施設グリーンヒル美祢の入所者等の利用料について、所要の改正を行うものであります。

議案第59号は、山口県後期高齢者医療広域連合規約の変更についてであります。

これは、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部が改正され、被保険者証等が廃止となることに伴い、同広域連合規約を変更することについて、関係地方公共団体と協議するため、地方自治法第291条の11の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

議案第60号は、財産の取得についてであります。

これは、美祢市消防署東部出張所に更新配備します、高規格救急自動車及びこれに積載する救急用資機材を取得するにあたり、地方自治法第96条第1項第8号の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

なお、去る6月5日に入札を執行した結果、有限会社藤中ポンプ店が3,784万円で落札しております。

議案第61号は、美祢市教育委員会委員の任命についてであります。

これは、美祢市教育委員会委員の金子明美氏が令和6年7月28日をもって任期満了となりますことから、後任として、再度、同氏を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、市議会の同意を求めるものであります。

なお、任期は、令和6年7月29日から令和10年7月28日までの4年間であります。

以上、提出いたしました報告7件、議案15件について御説明申し上げましたが、御審議の上、御議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

〔市長 篠田洋司君 自席に着く〕

○議長（荒山光広君） これにて、提案理由の説明を終わります。篠田市長。どうぞ。

○市長（篠田洋司君） 失礼いたします。先ほど、報告第8号でございますが、令和5年度美祢観光開発株式会社の事業報告について、これを私は、美祢市観光開発株式会社と発言し説明したようでございます。美祢観光開発株式会社に訂正しおわび申し上げます。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） そのように訂正させていただきます。

これにて、提案理由の説明を終わります。

これより、報告及び議案の質疑に入ります。

日程第3、報告第2号令和5年度美祢市一般会計予算継続費の繰越しについての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

以上、報告第2号を終わります。

日程第4、報告第3号令和5年度美祢市一般会計予算繰越明許費の繰越しについての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

以上、報告第3号を終わります。

日程第5、報告第4号令和5年度美祢市環境衛生事業特別会計予算繰越明許費の繰越しについての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

以上、報告第4号を終わります。

日程第6、報告第5号令和5年度美祢市水道事業会計予算の繰越しについての質疑を行います。質疑はありませんか。岡山議員。

○11番（岡山 隆君） それでは、この報告第5号ですけど、令和5年度の美祢市水道事業会計予算の繰越しです。

これは、中村上地区、この配水管布設替、老朽管の工事等こういったところのもの、そして、祖父ヶ瀬浄水場等の門扉フェンス設置工事、こういったところのものがですね、一部部材の調達に不測の日数を要したためということで繰越しになっていますけど、これについては、もう少し早めに対応して、そして発注して、もうこの年内に、工事が進むような形にしておくべきことではないかと思っておりますけれども、この遅れた原因等について、詳しく説明をお願いします。

○議長（荒山光広君） 早田上下水道局長。

○上下水道局長（早田 忍君） 御質問にお答えをします。

まず、一番上段の中村上地区配水管布設替工事について、工事の発注時期が遅か

ったのではないかという御質問でございますが、これにつきましては、令和5年度に測量設計を行いました。その後、入札等の手続きの中で、交通規制等に伴う調整等に時間を要したため、工事の発注が遅れたものでございます。

また、4段目、5段目の祖父ヶ瀬浄水場の浸水対策工事等につきましては、昨年6月末に浸水が発生し、その後、豪雨災害浸水対策を検討したり、実施設計を策定し工事発注をしたため、工事の着手が遅れたものでございます。

以上です。

○議長（荒山光広君） 岡山議員。

○11番（岡山 隆君） その辺はよく分かるんですけど、特に、この祖父ヶ瀬浄水場における取水場門扉、このフェンス設置、これについては、本当はもう今までに設置しておいて、また同じようなことが起こってはなりませんので、この辺はもう少し危機感を持って、この梅雨時期前までに、何とかこういった対応というのをやっぱり市民の皆さんの命を守る、また水道汚水をしっかりと拡幅していく、こういった視点というものが常にあったんかどうか、ちょっとその辺、最後にお伺いしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（荒山光広君） 早田上下水道局長。

○上下水道局長（早田 忍君） 祖父ヶ瀬浄水場につきましては、浸水が起きた後、早急に対策が必要ということで、工事のほうも取り組んでまいっております。

このたび、この2つの工事につきましては、まだ工期内ではありますが、工事のほうは既に完了している状況となっているところでございます。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） その他質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

以上、報告第5号を終わります。

日程第7、報告第6号令和5年度美祢市下水道事業会計予算の繰越しについての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

以上、報告第6号を終わります。

日程第8、報告第7号令和5年度美祢市観光事業会計予算の繰越しについての質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

以上、報告第7号を終わります。

日程第9、報告第8号令和5年度美祢観光開発株式会社の事業報告についての質疑を行います。質疑はありますか。三好議員。

○12番（三好睦子君） 2点、お尋ねいたします。

まず1点目なのですが、5ページの報告書及び令和6年度事業計画書の5ページなんですけど、販売費及び一般管理費のところなんですけれど、まず1点目なのですが、これの租税公課のところを見ていただくと、4年度は15万5,080円、5年度は57万1,276円となっています。約3.6倍になっておりますが、インボイスはあるにしても、あまりにもちょっと金額が差があるっていうか、金額——この件について、どのようになっているのかお尋ねします。

○議長（荒山光広君） 河村観光商工部長。

○観光商工部長（河村充展君） ただいまの三好議員の御質問にお答えしたいと思います。

販売費及び一般管理費の中の租税公課が前年度に比べて金額上がっているという御質問でございますが、農林開発等の——すみません。美祢農林開発株式会社との第三セクターの統合を行っておるところでございます、そこに係る印紙の関係、そういったものも租税公課としてお支払いされております。

統合に係る経費が多くを占めているというふうに捉えていただければと思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 三好睦子議員。

○12番（三好睦子君） 分かりました。

それで、2点目なんですけど、同じく5ページなんですけれど、寄附金がどんな場合に支出されるのかお尋ねします。

先日の勉強会がありましたその資料を見ますと、資料見ますと、令和30年度で、約31万円——令和元年——すみません。平成——すみません。平成30年度——平成

30年では約31万円、そして、令和元年度では約35万円、令和3年度では無料ですね、ただ、ゼロ円、令和4年度5,000円、令和5年度では21万円となっておりますが、周知されるこの金額が設定されるというか、どんな場合に支出されるのかお尋ねいたします。

○議長（荒山光広君） 河村観光商工部長。

○観光商工部長（河村充展君） ただいまの御質問にお答えしたいと思います。

詳細は、現時点では我々も承知してないところでございますが、令和5年度につきましては、道の駅おふくの後ろのほうでフラワープロジェクトとして事業を展開されております側溝のプロジェクトの事業実施に係る寄附を一部されたということをお聞きしておりますのと、あと、野菜の出荷組合さんに対して寄附を——寄附と申しますか、事業に対するお金を支払われたというふうにお聞きしているところでございます。

以上です。

○議長（荒山光広君） その他質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

以上、報告第8号を終わります。

日程第10、議案第47号令和6年度美祢市一般会計補正予算（第1号）の質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第47号は、所管の委員会へ付託します。

日程第11、議案第48号令和6年度美祢市観光事業会計補正予算（第1号）の質疑を行います。質疑はありますか。秋枝議員。

○10番（秋枝秀稔君） この予算は、即決予算というふう聞いてお尋ねするんですが、令和4年度の消費税の修正申告に伴う追加納税、延滞税ということですね、もうちょっと詳しく説明いただけたらと思います。

○議長（荒山光広君） 竹田観光政策課長。

○観光商工部観光政策課長（竹田龍也君） ただいまの秋枝議員の御質問にお答えをさせていただきます。

美祢市観光事業会計における令和4年度の消費税及び地方消費税の修正申告についての詳細でございます。

このたび観光事業会計の令和4年度分の消費税及び地方消費税納付額が不足していることが判明をしたところでございます。

その経緯でございますが、まず、修正の経緯について御説明をさせていただければと思います。

昨年の6月9日の金曜日に、4年度——令和4年度の消費税及び地方消費税の確定申告手続を行いました。その後、6月16日金曜日に、厚狭税務署から確定申告書の誤りについて連絡があったところであり、同日、税務署からの指摘に基づき申告内容を修正し、再度、確定申告手続を行ったところでございます。

その3日後の6月19日月曜日に、厚狭税務署をもう一度訪問し、修正内容に誤りがないかを確認を行ったところでございます。

今年度に入りまして、5月28日、令和5年度の消費税及び地方消費税の確定申告の準備をしていたところ、令和4年度の申告内容を確認し、誤りに気づき、5月30日に厚狭税務署を訪問し、令和4年度の申告内容を確認してもらった結果、修正申告が必要であること、また、延滞税が必要になることの確認を行ったところでございます。

その後に申告書の再計算を行い、6月4日再度厚狭税務署を訪問し、修正申告書の内容を確認してもらい、修正申告による消費税及び地方消費税の追加納付税分並びに延滞税の納付額を確認したところでございます。

主な修正内容についてでございますが、消費税及び地方消費税確定申告書の課税標準額、つまり税抜きの売上額の1,000円未満を切り捨てた額を記入しないといけないところに、誤って税込費用、つまり課税仕入れに係る税込支払額の合計を記入してしまったため、誤りを正すものでございます。

修正申告に伴いまして、消費税及び地方消費税の追加納税額が1,295万3,500円、延滞税31万円程度が必要になることから、このたびの補正の予算をさせていただいているところでございます。

延滞税につきましては、納付日までの実数に基づく税務署における計数の最終確認が遅くなる可能性を考慮し、延滞税の金額を39万9,000円としているところでございます。

最後に、再発防止の取組についてでございますが、消費税の計算チェックシートの作成、それから申告内容を複数の職員で確認できるシステムの構築をするなど、また、税務署等が開催します説明会や研修会に複数の職員で参加し、職員1人が消費税に対する理解を深め、再発防止に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上が詳しい経緯になります。

○議長（荒山光広君） 秋枝議員。

○10番（秋枝秀稔君） 本当、これからあれですよ、今からどうするかというのを聞こうと思ったんですけど、もう言われましたから、もう聞きませんが、こういうことですね、私の記憶では、何件か過去あるんですよ。それが全然生きてない。あれですよ、昨日まで福祉事業やってたと思うたら、もう今日は企業会計ですから、本当に職員の方も大変やと思うんですよ。

この辺、あれなんですかね、間違いは起こさないように一生懸命やるというふうに言われましたが、もうあれですよ、次はないという、こういう理解でよろしゅうございますか。

○議長（荒山光広君） 竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） ちょっと秋枝議員の質問に対して関連でございますので、私のほうからも質問させていただきます。

今、秋枝議員がおっしゃったように、結局は、私は企業会計も含めて、それぞれの部課において、部課ですよ——において、専門家が育ってないというふうに思います。確かに昨日まで福祉やりよって、今日から公営企業会計やれって言われても、なかなか職員の方は大変だなと、よくやられるなどは思ってます。感心はしてますが、しかし、これは人事に関わることなんで、ただ年数が来たから変えれば良いという問題じゃないと思います。

そうした点で、公営企業会計の専門家を育てると、各部署においても、専門家を育てるということになると、配置替えは、非常に特定の人が緩やかになってくる。言い換えれば、10年スパンで、5年ごとにサブをつけて専門家を育てると、こういうお考えがあるかどうか。これは、市長にお尋ねをしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） まず、秋枝議員の御質問にお答えいたします。

再発防止策で、それが職員が大変だろうということでの御指摘、御質問でございます。

確かに、一般会計では、我々職員というのは、消費税という概念がやっぱり希薄であるというのは否めないというふうに思っております。それが公営企業会計の担当職員になると消費税計算があるということで、その辺の意識が薄いというのもあるろうかと思えます。

これについては、チェックシートと何よりも、なかなかチェックができないっていうのがもう実際でございます。重層的な意思決定システムで決裁ということで、それぞれの役職が確認の意味で印鑑を押すわけでございますけど、確認するわけでございますけど、実際的には確認ができてないというふうに、十分な確認ができてないというふうに思っております。

なかなか確認も難しいという状況もございます。そして、できることはやっていかなければなりません。これについては、ちょっと研修も重ねながらやっていかなければなりません。それと併せて、ちょっと竹岡議員の御質問もお答えしたいと思えます。

我々市の職員というのは、やはりずっと総合職をつくってきたと思えます。3年ごと、また5年ごとに定期的な異動をすることによって、やはり自治体が求めるレベルまで持っていきたいという思いと、それと、どの場所、どの部署が本当に適材適所なのかという確認の意味、それと、やはりマンネリ化とか不正防止という観点も、実際に定期異動にはあるわけでございます。

しかしながら、今本当に加速的にいろんな制度が変わっております。なかなか職員がついていけないという部分もございます。この消費税もそうなんですけど、ある意味、個人の選択制度っていうのも今十分設けておりますが、ある程度の年齢に達したときに、専門のほうに進みたいのか、やはり総合職に行きたいのかっていうのは、確認する仕組みを構築してまいりたいと思っております。

これについては、いずれにしても、今後は本当に専門的な職員を養成するというのも、一方で必要だろうと思えます。ある程度、それをもう少し年齢を低くして、早めに専門職養成という道筋も立てていく必要はあるのではなかろうかと思えます。

これについては、総合的な見地から、こちらで専門職として配置するのがいいのかどうかというのは、また追って判断させていただきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） 市長は、専門職を育てるとことは言及されましたけど、ある程度の——若いときからある程度の期間をですね、私、10年と仮に申し上げましたけど、長いやっぱり期間が要ると思います。

それからもう1つ、言い添えておきますけど、消費税は、これは税法の方でございまして、税理士さんが得意だろうと思うんですね。

今回の案件もちよっとお聞きしたら、税理士さんが関与されておられますし、ましてや税務署がオーケー一旦したら、そりゃあ通常の人なら、言い方悪いけど、援護をするわけじゃありませんが、安心をするだろうというふうに思います。

ですが、やはり公営企業会計をしっかり理解した上で仕事の処理をすること、その上で税法なりを勉強して、消費税に対応できるような専門職を育てていただきたいなど。

したがって、これはちょっと別枠として、長期なスパンで考えていかれたほうがいいんじゃないかなと思いましたが、質問いたしました。もう一度、お尋ねをしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 竹岡議員の再質問にお答えしたいと思います。

前段、いろんな部分でフォローしていただきましたこと、感謝申し上げるところでございますけど、確かに、確かに言われるように、私も公営企業というのは携わったことあるんですけど、一般会計しかやったことのない職員は、なかなかなじみがないっていうか難しい部分もあろうかと思えます。

同時に、財務4表もつくっていかねばなりませんし、その財務4表の根拠というのは分かっていないと、これはなかなかできないと思います。

以前は、市立病院を立ち上げるときには、専門的な職員として、採用した経緯もあるわけでございます。したがって、それも十分考慮の上、今後は前向きに検討させていただきたいと思えます。

以上です。

○議長（荒山光広君） ちょっと待ってください。竹田観光政策課長。

○観光商工部観光政策課長（竹田龍也君） 1点、修正させていただければと思いま

す。

先ほど、秋枝議員の質問の中の私の答弁の中で、延滞税を39万円と御説明させていただきましたが、正確には30万9,900円の誤りでございましたので、訂正させて、おわびを申し上げます。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 杉山議員。

○9番（杉山武志君） 私は、先ほど10年程度かけて、職員の育成というお話がありましたけど、10年、職員を育成するにあたって、給料のロスとといいますか、ロスが発生するんじゃないかと。それと、もちろん退職金も生じてくるわけですし、併せて、今の方向もいいと思うんですけど、併せて、税理士にお願いするっていうのも一つの手ではないかと思えますんで、検討の題材に入れていただければと思います。よろしくをお願いします。

○議長（荒山光広君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 杉山議員の御質問にお答えしたいと思います。

十分検討はさせていただきたいと思えます。

ただですね、外部に委託した場合は、このノウハウが我々に蓄積しないっていう、ちょっと悪い面もあろうかと思えます。きちんとした仕組みが分かった上で、これを作成するということが非常に、公営企業に携わる——公営企業会計に携わるという観点も必要ではなかろうかと思えます。

確かに、職員の負担軽減の面では、専門家、税理士にお願いするのが一番いいかもしれません。職員軽減策と併せて、自治体として、そのノウハウが蓄積する仕組みも併せて、総合的に検討させていただければと思います。

以上です。

○議長（荒山光広君） 杉山議員。

○9番（杉山武志君） このたびは、消費税の関係なんですが、以前、水道局、農業集落排水において、消費税の申告が漏れてたというのもありましたし、ここ近年ですね、税に関する失敗が多いと、私は3月にも一般質問させていただいたんですけど、やはり根幹をなすもの、市民の信頼を築くものでありますから適切にお願いしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（荒山光広君） その他質疑はございませんか。竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） 皆さん、ないようですので、ちょっと質問させていただきます。

いわゆる観光事業の決算損益計算書、雑収益の中に1,500万何がしかあるんですね。これは多分、消費税の戻りがあったんじゃないかなど。そして結果として、税務署もどこかで気がついたんでしょうから——その辺の雑収益がちょっと大きいので、お尋ねをしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 竹田観光政策課長。

○観光商工部観光政策課長（竹田龍也君） 竹岡議員の御質問にお答えします。

御指摘のとおり、消費税の戻りという部分で、雑収益のほうが今回の補正額分、戻りがあったというふうな認識をしているところでございます。

以上です。

○議長（荒山光広君） よろしいですか。その他質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認めます。質疑を終わりたいと思います。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第48号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより、議案第48号の討論を行います。本案に対する御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第48号を採決します。本案について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第12、議案第49号令和6年度美祢市一般会計補正予算（第2号）の質疑を行います。質疑はありませんか。山中議員。

○13番（山中佳子君） 資料請求をお願いしたいんですが、2件あります。

まず、mineto教育改革プロジェクト事業費、補正予算書の36ページになります。

これは、公設塾minetoに係る補正予算ですが、公設塾開設以来、この事業に関わる予算はどんどん膨らんできています。開設後の年度ごとの参加人数と過年度分は決算金額、今年度分は予算金額の資料請求をお願いしたいと思います。

もう1点は、ジオパーク推進事業費、これも補正予算書43ページになりますが、この事業は、ユネスコ世界ジオパークの認定を目指すということで、毎年8,000万円以上予算化されています。

今回、43ページの説明の中で、Mine秋吉台ジオパーク推進協議会の運営を支援しとありますが、3月議会に提出されました予算書の中では、1,671万円、一般会計からこの会に負担金として支出するようになっています。

過去4年間のMine秋吉台ジオパーク推進協議会の決算資料を請求したいと思います。議長、お取り計らいよろしく願いいたします。

○議長（荒山光広君） 執行部、ただいまの資料請求に対して、よろしいでしょうか。予算決算委員会まででいいですね。山中議員。

○13番（山中佳子君） 予算決算委員会の二、三日前にはお願いしたいんですが、検討したいと思いますので、よろしく願いします。

○議長（荒山光広君） よろしいですか。じゃあ、そのように取り計りたいと思います。その他質疑はございませんか。藤井議員。

○7番（藤井敏通君） 14ページに、高校生版の公設塾の設置事業というのがあるんですけども、これ、具体的にどのようなことをされようとされてるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 千々松教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（千々松雅幸君） 藤井議員の御質問にお答えいたします。

高校生版の公設塾ということでございます。

現在、中学生を対象にした公設塾minetoの運営をいたしておりまして、こちらでは、好奇心を引き出し挑戦する力を育んでいくというようなことをテーマにして、塾の運営を行っているところであります。

そして、ここの公設塾minetoで育った中学校を卒業した子どもたち、高校生になって、その受皿がないというようなところがありますので、引き続き高校生を対象

にした探求的な学び、BBL、課題解決型の学習をメインとして行うようにしております。

併せて、この取組の中に、美祢市出身の社会人の方、あるいは大学生の方がこのBBL活動と探求的な学びに関わっていくことで、いただくことで、関係人口を維持していくといたしますか、そういった方と美祢市との関わりを途切れることなく絆を強めていく取組、結果として、Uターンのきっかけにもなるのではないかとというふうに考えております。

以上になります。

○議長（荒山光広君） その他質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっている議案第49号は、所管の委員会へ付託します。

日程第13、議案第50号令和6年度美祢市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）の質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっている議案第50号は、所管の委員会へ付託します。

日程第14、議案第51号令和6年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）の質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっている議案第51号は、所管の委員会へ付託します。

日程第15、議案第52号令和6年度美祢市下水道事業会計補正予算（第1号）の質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっている議案第52号は、所管の委員会へ付託します。

日程第16、議案第53号令和6年度美祢市観光事業会計補正予算（第2号）の質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっている議案第53号は、所管の委員会へ付託します。

日程第17、議案第54号美祢市長等の給与に関する条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありませんか。秋枝議員。

○10番（秋枝秀稔君） お尋ねいたします。

この件ですね、2割に決められた理由を説明できればお願いしたいということと、いわゆる民間でいうボーナスですけど、期末勤勉手当にもひびくんですか、併せてお伺いいたします。

○議長（荒山光広君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 秋枝議員の御質問にお答えいたします。

2割を決めた根拠ということでございますが、特に根拠は持ち合わせておりませんが、副市長の給料等を下回らないということがちょうど2割、同等、同額なんですけど、2割とさせていただきます。これは前回と同様です。期末勤勉には反映しません。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 秋枝議員。

○10番（秋枝秀稔君） いろいろインターネットを見るとですと、特別職は全部一緒にとというような、こういう市町もあるんですよね。その辺の検討はされましたか。

○議長（荒山光広君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 秋枝議員の御質問にお答えします。

特別職ですから、例えば執行部の特別職としたら、議員のおっしゃるのは、意味は、副市長、教育長ということでよろしいでしょうか。

副市長、やっぱり教育長の報酬については、減額っていうことは今考えておりません。

以上です。

○議長（荒山光広君） その他質疑はございませんか。岡山議員。

○11番（岡山 隆君） 今、秋枝議員も言われましたけど、通常の歳費よりも、100分の20を乗じて得た控除ということで、2割削減ということでもあります。

これ、今回これから4年間でそのようにされる。そして、また、1期のときにも

同じように、2割削減だったとっております。併せて8年間、現市長の給料削減ということになります。

他市でも、こういったことは4年間ぐらいあるけど、8年間やるっていうのはなかなか、ちょっと今まで聞いたことないかな。ということで、もうそれだけ、市長のほうも、この美祢市の厳しい財政状況を何とか上向かしていきたいと、そういうこの美祢市をよくしていきたいと、こういう思いが表れてる私は一環であると思っております。

がしかし、なかなか8年間もやるという先例が私としてはないし、それを決めた市長の思い、そこを——その思いというのはどこにあったのか。その大手のところを聞きたいと思しますので、よろしく申し上げます。

○議長（荒山光広君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 岡山議員の御質問にお答えいたします。

2割削減ということで、私の思いは、支持しているのは退職手当基金に、職員のですね、退職手当基金のほうに積んでほしいということなんですけど、なかなか予算編成上今積立てて、積立てができてないという状況でございます。

御案内のとおり、退職手当基金というのは約2億円近くが積立てているんですけど、それではまだまだ不十分だというふうに思っております。

今後、さらに財政状況が厳しくなろうかと思えます。そうしたときに、合併市でするので、職員配置がちょうど長方形になれば、ちょうど退職手当の支給というのも毎年安定するんですけど、今後5年後とか8年後、物すごいピークが来るわけでございます。ピークが来たときに、私の基本的な考えは、住民サービスを削るんじゃなくて、それはそのために、行政自らがその額は捻出するべきだという基本的な考えから、私の2割削減というのは、私が判断したところでございます。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） その他質疑はございませんか。竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） 私は議案を見まして、逆なら賛成できるなあと思ったんですよ。

何を言おうとしてるかっていったら、市長、土曜日でも恐らく灯がついています、市長室に。夜通るときも、遅くまで灯がついて、一生懸命頑張っておられるなという事は評価できるんです。ですから、逆に2割アップしてくれと、じゃあ私一生

懸命頑張りますよというのが僕は本来の首長のやり方だと思うんですね。

反面、市長、いいですか。私はお金がないから、やはりお金も知力もないからできませんけど、もしこれが50%カットしてでもやるという方が出られる可能性があるんですよ。その可能性を残したんです、この制度をやることによって。そうしますと、本来の選挙制度が私はゆがめられてくるんじゃないかなあと、こういうふうに思います。

その辺については、市長はお考えになられたかどうか——ことをお伺いしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 篠田市長。

○市長（篠田洋司君） 竹岡議員の御質問にお答えいたします。

いろんな面で、本当にありがたい御質問だろうと思いますが、いろんな賛否両論あるのは重々承知でございます。

ただ私、意思を持って市長選挙に出て、そして、職員構成のいびつさというのも十分理解したわけでございます。この退職手当基金は自らどうか捻出していこうという強い思いからでございます。したがって、1期目やって、今後ますます厳しくなるのに、2期目はやらないという理由がないということでございます。

ですから、大変ありがたい御意見だし、賛否両論あるということも、重々承知の上の議案提出でございます。御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（荒山光広君） 竹岡議員。

○議長（竹岡昌治君） 私は、市長から財源確保のところ、多分所信表明だったですか、おっしゃったと思うんですね、補助金、交付金。それから特産品の育成によるふるさと納税、あるいは企業版のふるさと納税ですか、こういうものにして、一生懸命財源確保したいと、こういうふうに述べられたと思うんですね。

私はむしろ、先ほど申し上げたように、選挙制度のは、極論言うたんですよ。おっしゃったように、二論あります、カットされるのも、岡山議員も評価されました。過去4年間、さらにまた、今から4年間8年もやるのは、全国でもないんじゃないかという話もありましたが、私は、やっぱり財源の確保について、市長があれだけ不眠不休でやっておられる給料を下げんじゃないかと、やっぱり当たり前の給料以上のものを取りながら、僕は頑張っていたきたいなという気持ちで質問させ

ていただきました。

選挙制度をゆがめるんじゃないかということはお答えいただかなかったんですが、ぜひ、私は、そちらのほうに力を発揮していただいて、いわゆる基金も、六十数億あったものが三十数億ということで、今半減しております。そうした財政硬直がもう目の前に来てるのは分かるんですが、ぜひ、その辺で、市長のほうも取組を考えていただきたいなと思いましたので、質問させていただきました。

以上です。

○議長（荒山光広君） その他質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっている議案第54号は、所管の委員会へ付託します。

日程第18、議案第55号美祢市地域再生法に規定する地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっている議案第55号は、所管の委員会へ付託します。

日程第19、議案第56号美祢市税条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっている議案第56号は、所管の委員会へ付託します。

日程第20、議案第57号美祢市包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっている議案第57号は、所管の委員会へ付託します。

日程第21、議案第58号美祢市病院等事業使用料手数料条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありませんか。三好議員。三好睦子議員。

○12番（三好睦子君） お尋ねいたします。

私は所管の委員会ではないのでお尋ねするわけなんですけれど、2ページの説明では、2人部屋の場合が437円と、個室の場合は1,728円になっています。個室に入りたくないのに、個室しか空いてない場合の料金はどうなるのでしょうか。

○議長（荒山光広君） 安村病院事業局管理部長。

○病院事業局管理部長（安村芳武君） お答えします。

基本的には、こういった居住費については、一般の契約関係ということになっております。お互いの話し合いによって決めることになりまして、どうしても個室っていう場合には、待っていただくこともありうると思います。そこは、実際の具体的にケースバイケースということになろうかと思いますが、お互いの事情をお話ししながら決めていくということになろうかと思います。

以上です。

○議長（荒山光広君） 三好睦子議員。

○12番（三好睦子君） どうしても個室に入りたいていうのではなくて、個室は高いので、2人部屋から4人部屋に入りたいたいという場合にお尋ねしたんですけれど、反対に、2人部屋に、2人から4人部屋に1人で利用する場合はどうなるのでしょうか。

○議長（荒山光広君） 三好睦子議員、ちょっと今の議案とあまり関係ないような気がしますけども、よろしいですか。答えられます。安村病院事業局管理部長。

○病院事業局管理部長（安村芳武君） お答えします。今、条例の決め方としては、個室と2人、4人部屋ということに分けておりまして、どのような部屋に入るかによって、料金が決まるという考え方です。

それと、先ほど個室に入りたいたいのに、あるいは2人部屋、4人部屋に入りたいたいのに、その意図がかなえられないときっていうお話については、いずれも話し合いに、あるいは待っていただく、そういったところによって、実務上は決着していくものというふうに考えております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 三好睦子議員。

○12番（三好睦子君） 差額のところは、本人の希望でもないのに、施設の都合で、その差額が出ることもあるかと思いますが、その差額は、この施設のほうでみていただけるのでしょうか。

○議長（荒山光広君） 安村病院事業局管理部長。

○病院事業局管理部長（安村芳武君） 先ほど来御説明しておりますけど、お互いの、利用者と施設側での話し合いによって決めますんで、そこで差額がという考え方が出てくるのがよく理解できておりませんが、こういった意味合いでしょうか。

○議長（荒山光広君） 三好議員、今利用料の改正の条例なので、今の御質問はちょっと違うかなと思いますので。それともう3回質疑もありましたので、その辺の御配慮よろしくお願いします。

もし、この件、委員会付託をしますので、どなたか委員の皆さんに、その辺の御質問があればお願いをしてしていただけたらというふうに思います。よろしいですか。その他質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっている議案第58号は、所管の委員会へ付託します。

日程第22、議案第59号山口県後期高齢者医療広域連合規約の変更についての質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっている議案第59号は、所管の委員会へ付託します。

日程第23、議案第60号財産の取得についての質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっている議案第60号は、所管の委員会へ付託します。

日程第24、議案第61号美祢市教育委員会委員の任命についての質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっている議案第61号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより、議案第61号の討論を行います。本案に対する御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第61号を採決します。本案について、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認め、よって、本案は同意されました。

日程第25、議案第62号美祢市監査委員の選任についてを議題とします。

地方自治法第117条の規定により、竹岡議員の退席を求めます。

〔竹岡昌治君 退席〕

○議長（荒山光広君） 市長から提案理由の説明を求めます。篠田市長。

〔市長 篠田洋司君 登壇〕

○市長（篠田洋司君） 議案第62号について御説明を申し上げます。

議案第62号は、美祢市監査委員の選任についてであります。

これは、美祢市監査委員のうち、市議会議員から選出された委員の任期が満了したことから、後任として竹岡昌治氏を選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により、市議会の同意を求めます。

なお、任期は市議会議員の任期であります令和10年4月26日までとなります。

以上、御説明申し上げますが、御審議の上、御同意賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

〔市長 篠田洋司君 自席に着く〕

○議長（荒山光広君） これにて、提案理由の説明を終わります。

これより、議案第62号の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっている議案第62号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより、議案第62号の討論を行います。本案に対する御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第62号を採決します。本案について、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は同意されました。

竹岡議員の復席を許可します。

〔竹岡昌治君 復席〕

○議長（荒山光広君） 竹岡議員には、ただいま議会において、監査委員の選任に同意されましたのでお知らせします。

この際、竹岡議員から挨拶の申し出がありますので、これを許可します。

○14番（竹岡昌治君） 監査委員の就任に当たりまして、一言御挨拶を申し上げたいと思います。

ただいま、監査委員の選任につきまして、議員各位の御同意をいただき、誠にありがとうございます。この場に立ち、改めて身が引き締まる思いでございます。

自治体において、法令等の遵守はもとより、限られた資源を有効に活用し、地域の持続性を確保する自治体経営という視点は、必要不可欠であるというふうに思っております。

私は、監査委員として、2つのことに取り組みたいと考えております。

12年間、皆様の御理解いただきまして、監査委員を務めさせていただきましたが、それを基に、1つ目は行政監査でございます。係数監査でなく行政監査につきまして、各事業が法令等に従って、適正に行われていることに加え、費用対効果や成果の達成度、市民の皆さんの満足度、そうしたものを経済性、効率性、有効性の観点を重視して、行政監査を実施していきたいというふうに思っております。

2つ目は、内部統制であります。

内部統制の目的は、業務の有効性及び効率性等を確保して、法令遵守を推進する

ことでありまして、リスク管理でございます。

特に、いろいろなリスクを行政は抱えておるわけでありましたが、そのリスク管理が重要なポイントになるというふうに思っております。

内部統制の実施につきましては、県及び政令指定都市だけが義務づけられております。その他の自治体、我々は努力義務となっておりますが、実施主体となる執行部との意見交換を通じて、規模や特性等に応じた最適な内部統制の構築を受けていきたいと、このように考えております。

今後は監査委員の果たすべき職務の重要性を再認識し、研さんに努めまして、重村代表監査委員とともに、公正公平の立場で使命感と責任感を持ちまして、職務を遂行してまいる所存でございます。

特に、篠田市長におかれましては、また執行部におかれましても、御協力賜りますこと、併せて、引き続き皆様の御指導、御鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます。選任に当たっての御挨拶といたします。どうぞよろしく願いいたします。

〔竹岡昌治君 自席に着く〕

○議長（荒山光広君） この際、暫時休憩します。

この間に、予算決算委員会の開催をお願いします。

午後0時00分休憩

午後1時27分再開

○議長（荒山光広君） 休憩前に続き、会議を開きます。

日程第10、議案第47号令和6年度美祢市一般会計補正予算（第1号）を議題とします。本件に関し、常任委員長の報告を求めます。予算決算委員長。

〔予算決算委員長 戎屋昭彦君 登壇〕

○予算決算委員長（戎屋昭彦君） ただいまより、先ほど開催しました予算決算委員会の委員長報告を申し上げます。

まず、議案の審査結果から御報告いたします。

本日の本会議において、本委員会に付託されました議案第47号令和6年度美祢市一般会計補正予算（第1号）について、委員全員出席のもと慎重に審査しましたところ、特に質疑等もなく、全会一致で可決しております。

以上をもちまして、予算決算委員会の委員長報告を終わります。

〔予算決算委員長 戎屋昭彦君 発言席に着く〕

○議長（荒山光広君） 予算決算委員長報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、予算決算委員長の報告を終わります。

〔予算決算委員長 戎屋昭彦君 自席に着く〕

○議長（荒山光広君） 以上で、常任委員長の報告を終わります。

これより、議案の討論、採決に入ります。本案に対する御意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第47号を採決します。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の議事日程は全て終了しました。本日は、これにて散会します。お疲れさまでした。

午後1時30分散会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和6年6月18日

美祢市議会議長

会議録署名議員

〃